



東急セキュリティ

※本プレスリリースは、各社より重複して配信される場合がございますがご了承ください。

【報道関係各位】

2023年11月2日
東急セキュリティ株式会社

**大和市と「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」を締結
～東急線沿線の全エリアにおいて自治体の地域見守りの取り組みに協力～**

東急セキュリティ株式会社(本社:東京都世田谷区、代表取締役社長:下形 和永 以下、「東急セキュリティ」)は、2023年11月2日に大和市と『地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定』を締結し、同日から高齢者などの生活を見守る取り組みに協力します。

東急セキュリティは、2016年から順次、東京都、横浜市、川崎市の地域の見守りに協力してきており、今般、大和市との協定締結により、東急線沿線全エリアにおいて自治体の地域見守りの取り組みに協力することとなります。

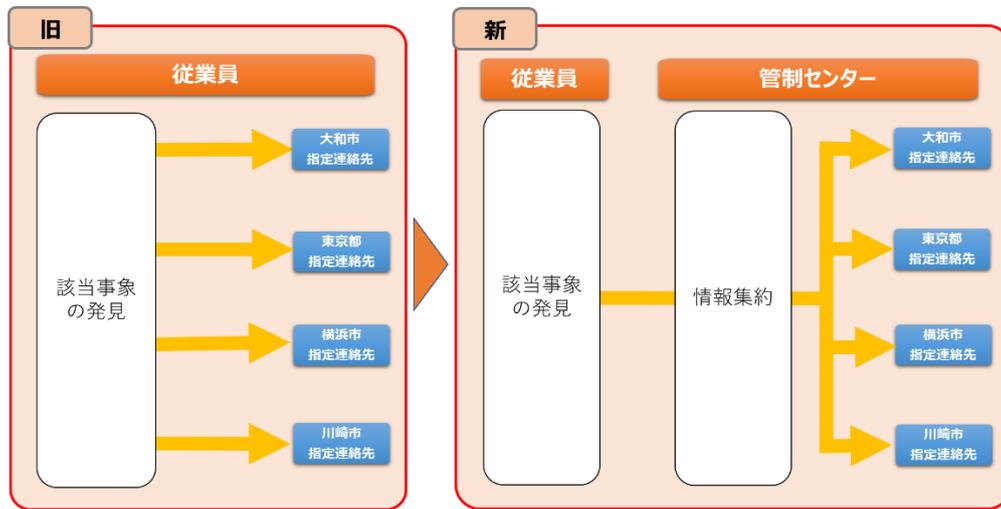
東急セキュリティは、2008年から東急線沿線地域を中心に高齢者向けの見守りサービスを提供しており、2022年には独立行政法人都市再生機構の連携事業者として、首都圏域におけるUR賃貸住宅の居住者様向けにサービスを提供するなど、日ごろより高齢者宅への訪問等、多くの高齢者との接点を持っております。

本取り組みは、より安全・安心な沿線の実現を目的に行政と協力し、地域で発生した高齢者の生活に関する異変の早期発見に努めることで、地域社会での孤立防止や要援護者の支援を行うものです。担当者が「郵便受けに新聞などが溜まっている」「認知症等による徘徊の可能性」など、緊急性が予見される異変に気付いた場合、大和市と事前に取り決めた連絡先に速やかに連絡・通報いたします。

また、大和市との協定締結を機に、これまでの当社の従業員が、直接、各自治体の指定連絡先を調べて通報する体制から、24時間稼働の管制センターで従業員からの情報を集約し、各自治体の指定連絡先へ通報をするという、より取り組みやすい通報体制※1を構築いたしました。

東急セキュリティは、あらゆるニーズに合わせたセキュリティサービスを提供、快適に安心して暮らせる環境づくりに取り組み、今後も東急線沿線地域に暮らす皆さまの安全・安心に貢献してまいります。

※1.《通報体制》



《従業員携行カード》

予想される状況	高齢者の異変の例	連絡・相談先	対応方法
生命・身体 の危険	・異臭がする ・家の中で倒れている ・助けを求め連絡が入った	・警察署 110 ・消防署 119	本人の同意が無い場合 でも通報をお願いします 【参考】 個人情報保護に関する法律第23条
財産被害 のおそれ	・振り込み詐欺の被害に遭っ ている可能性がある ・連絡が取れない ・配達物がたまっている	東急セキュリティ 管制センター	本人の同意が無い場合 でも通報をお願いします 【参考】 高齢者虐待の防止、高齢者の養育者 に対する支援等に関する法律第7条
虐待のおそれ	・隠れたようなあざがある ・家の中から怒鳴り声がある ・助けを求めて逃げた		本人の同意が得られる 場合は、同意を得た上で 通報・相談してください ※本人の同意が得られない場合で も、人の生命・身体又は財産の保 護のために必要と認められる場合には通報 ・相談してください
認知症の疑い	・同じことを何度も話す ・毎日のように同じものを購入する ・お話などで勘定ができない ・髪や服装が乱れている ・季節に合わない服を着ている	●住所(表札等) ●状況をお伝えください	
消費者被害 のおそれ	・最近知らない人が出入りしている ・見慣れない商品を大量に 購入しているようである		【参考】 個人情報保護に関する法律第23条

■東急セキュリティ株式会社

代表者：代表取締役社長 下形 和永

所在地：東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号 キャロットタワー21F

事業内容：セキュリティ事業

URL: <https://www.tokyu-security.co.jp/>

(参考)本資料は国土交通記者会にお届けしています。

本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先

東急セキュリティ株式会社 広報担当: 松永・竹林

TEL: 03-6866-7101

Email: koho@tokyu-security.co.jp